

佐賀県告示第二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年二月一日から平成二十三年二月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年二月一日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域	
	区	間
県道 波佐見塩田線	武雄市西川登町大字神六字野 田二八七九五番八地先から 武雄市西川登町大字神六字林 副二七四三三番地先まで	武雄市西川登町大字神六字野 田二八七九五番八地先から 武雄市西川登町大字神六字林 副二七四三三番地先まで
	前	後
	幅員 メートル	延長 メートル
	四六・〇 一〇・五	八三八・〇
	三三・二 一〇・五	八三七・八